

令和7年度
河維（委）第2号

設		精	
計		査	

当初設計書				(消費税及び地方消費税額)									
当初金				() 円也									
業務名	自家用電気工作物等保安管理業務委託			履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで								
業務場所	久留米市 東櫛原町外 地内												
設計概要	<table border="0"><tr><td>・池町川浄化揚水機場電気保安管理業務</td><td>1式</td></tr><tr><td>・筑邦干拓排水機場電気保安管理業務</td><td>1式</td></tr><tr><td>・小森野排水機場電気保安管理業務</td><td>1式</td></tr><tr><td>・合川北排水機場電気保安管理業務</td><td>1式</td></tr></table>					・池町川浄化揚水機場電気保安管理業務	1式	・筑邦干拓排水機場電気保安管理業務	1式	・小森野排水機場電気保安管理業務	1式	・合川北排水機場電気保安管理業務	1式
・池町川浄化揚水機場電気保安管理業務	1式												
・筑邦干拓排水機場電気保安管理業務	1式												
・小森野排水機場電気保安管理業務	1式												
・合川北排水機場電気保安管理業務	1式												

業務費内訳表

費目 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
自家用電気工作物等保安管理業務					
池町川浄化揚水機場電気保安管理業務					第1号明細書
	1	式			
筑邦干拓排水機場電気保安管理業務					第2号明細書
	1	式			
小森野排水機場電気保安管理業務					第3号明細書
	1	式			
合川北排水機場電気保安管理業務					第4号明細書
	1	式			
計					
消費税及び地方消費税					
	1	式			
合 計					

明細 第001号

明細書

池町川浄化揚水機場電気保安管理業務

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価		金 額	摘 要
電気保安管理業務委託料 ・受電設備容量300KVA						点検回数 1ヶ月1回 年次点検含む(1回/年)
	12	月額				
計						

明細 第002号

明細書

筑邦干拓排水機場電気保安管理業務

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価		金 額	摘 要
電気保安管理業務委託料 ・電灯電力50KVA（電灯14KW、動力36KW） ・非常用予備発電機62.5KVA						点検回数 隔月1回 年次点検含む(1回/年)
	12	月額				
計						

明細 第003号

明細書

小森野排水機場電気保安管理業務

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価		金 額	摘 要
電気保安管理業務委託料 ・電灯電力42KVA（電灯9KW、動力33KW） ・非常用予備発電機200KVA						点検回数 隔月1回 年次点検含む(1回/年)
	12	月額				
計						

明細 第004号

明細書

合川北排水機場電気保安管理業務

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価		金 額	摘 要
電気保安管理業務委託料 ・受電設備容量310KVA ・非常用予備発電機350KVA						点検回数 1ヶ月1回 年次点検含む(1回/年)
	12	月額				
計						

自家用電気工作物等保安管理業務委託仕様書

- 1、業 務 名

自家用電気工作物等保安管理業務委託
- 2、業 務 場 所

久留米市 東櫛原町外 地内
- 3、保安業務委託内容

(1) 電気工作物の維持及び運営について、定期的な点検、測定及び試験を行うこと。

(2) 九州電気保安監督部の検査の立会及び九州電力㈱の要請による立会いを行うこと。

(3) 電気工作物の設置または変更の工事について、設計の審査及び竣工検査を行い必要な指示または助言を行うこと。

(4) 日常点検を久留米市の電気設備の点検項目及び点検内容（通常点検）を基に月1回以上行い、点検結果報告書を提出のこと。
(ただし、絶縁監視装置を設置している場合と低圧回路、または低圧自家用発電機の場合は隔月1回で可)

(5) 精密点検を久留米市の電気設備の点検項目及び点検内容（定期点検）を基に年1回以上行い、点検結果報告書を提出のこと。
(施設の運転を停止して点検すること。)

(6) 計測機器の補正は、定期的に行なうこと。

(7) 異常を発見又は連絡があった場合は、速やかに最終原因までを特定し、市へ報告すること。
また、人命、機器等に損傷を及ぼす事が想定される場合は、応急措置を講じるとともに、市へ報告すること。

(8) 異常の連絡における現場への急行は、連絡後直ちに行けるように努力すること。

(9) 異常箇所の報告については、報告書に写真を添付し提出すること。

(10) 自家用電気工作物の新設・増設工事又は改修工事に際し、外観検査、測定器具等による巡視・点検を行い、技術基準及び技術基準の解釈に適合をしているか、また、工事が計画どおり行われているかを確認する。

(11) 工事や修繕に伴い市側より立会の要請があった場合は、速やかに関係各所と連絡を取り合い立会のこと。また、必要により測定試験を実施し、検査を行うこと。
もし、現場にて事故が発生する恐れがある危険な行為を発見した場合は、作業を中断させただちに市へ連絡すること。
作業中止に伴い費用が発生しても、主任技術者は費用負担の責任を負わない。

(12) 受注者変更時の対応として、変更前受注者、市、変更後受注者の3者による、引継を実施し、保守管理業務が円滑に引継がれる様に努めること。

(13) 点検結果報告書等の提出物は、各受注者の代表者が提出のこと。

(14) 九州産業保安監督部への申請等の事務手続き及び保安規程の作成は受託者にて行うこと。
- 4、履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5、業務委託料の支払い

業務委託料の支払方法は、4～6月を1/4期、7～9月を2/4期、10～12月を3/4期、1～3月を4/4期として当該期間の業務完了後、受注者の請求に基づき請求日から30日以内に支払うものとする。
- 6、暴力団排除に関する事項

受注者は、当該業務の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

(2) 暴力団等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。

(3) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じる恐れがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。

電気設備の点検項目及び点検内容（月次点検）

1. 適用

電気設備は、保安規程を遵守して、その日常運転・監視及び測定・記録を行うものとする。

なお、周期については、全て1Mに読み替えるものとする。

（ただし、絶縁監視装置を設置している場合は隔月1回でも可）

※対象外設備は除く

2. 電灯・動力設備

点検項目	点検内容	周期	備考
1.照明器具	共用部分の点灯状態の確認を行う。	1M	
2.分電盤、照明制御盤等	①異常なうなり音の有無を確認する。	1M	
	②各開閉器等の開閉状態を点検する。	1M	
3.制御盤	①異常なうなり音、発熱、異臭、変色等の有無を点検する。	1M	
	②コンデンサの液漏れ、ふくらみ等の有無を点検する。	1M	

3. 受変電設備

点検項目	点検内容	周期	備考
1.盤類 【配電盤、パイプフレーム、さく等】	①扉の開閉の良否及び施錠の有無を点検する。	1M	
	②汚損、損傷、変形、亀裂、塗装の剥離及びさびの有無を点検する。	1M	
	③ボルトの緩みの有無を点検する。	1M	
	④雨水浸入、ほこり等の堆積状態を点検する。	1M	
	⑤標識の汚損及び取付け状態を点検する。	1M	
2.特別高圧機器、変圧器 モールド変圧器、油入変圧器	温度の適否を温度計の指示値により確認し、異常な高温となっている場合は、負荷電流の状態を確認する。	1D	
3.高圧機器 a.変圧器 【乾式変圧器、モールド変圧器、油入変圧器】	異音、異臭、異常振動等の有無を点検する。	1W	
b.交流遮断器、負荷開閉器、電磁接触器	異音、異臭、漏油等の有無を点検する。	1D	

c.計器用変成器	①汚れ、損傷、亀裂、過熱、変色、漏油等の有無を点検する。 ②接続部の変色の有無を点検する。 ③接地線の外れ、断線等の有無を点検する。	1W 1W 1W	
d.指示計器、表示操作類	①各計器の表示値の適否を点検する。 ②配電盤等の信号灯、表示灯類をランプチェックで確認する。	1D 1M	
e.高圧進相コンデンサ	異音、異臭、変形、ふくらみ等の有無を点検する。	1W	
4.低圧機器			
a.開閉器類 【配線用遮断機、漏電遮断機、電磁接触器、双投電磁接触器】	①異音、異臭、損傷、過熱、変色等の有無を点検する。 ②開閉表示状態（指示、点灯）を確認する。	1M 1M	
b.指示計器、表示操作類	①各計器の表示値の適否を点検する。 ②配電盤等の信号灯、表示灯類をランプチェックで確認する。	1D 1M	
c.低圧進相コンデンサ	異音、異臭、変形、ふくらみ等の有無を点検する。	1W	

3. 交流無停電電源設備

点検項目	点検内容	周期	備考
1.整流装置、逆交換装置	①汚れ、損傷、過熱等の温度上昇、変形、異音、異臭、腐食等の有無を点検する。 ②各計器の指示値を確認する。 ③表示灯類の点灯状態をランプチェック等により点検する。	1W 1D 1M	・計器のあるものに限る。
2.蓄電池	①蓄電池の損傷、液漏れ、汚損等の有無を点検する。 ②蓄電池の電解液面を点検し、最高・最低液面線内にあることを確認する。 ③蓄電池の総出力電圧を確認する。	1W 1W 1W	

4. 構内配電線路・通信線路

点検項目	点検内容	周期	備考
構内配電線路・通信線路	①架空線、引込線及びちょう架線と植物との離隔距離及びたるみ、損傷等の有無を点検する。 ②電柱、支持物等の損傷、傾斜、腐朽、脱落等の有無を点検する。 ③引き込みケーブル及び端末部の損傷、汚損、コンパウ	1M 1M 1M	

	ンド漏れ等の有無を点検する。 ④マンホール及びハンドホールのふたの損傷の有無を点検する。	1M	
--	---	----	--

5. 外灯

点検項目	点検内容	周期	備考
外灯	①点灯状態を点検する。 ②灯具、ポール等の損傷、破損、さび、腐食等の有無を点検する。	1D 1M	

6. 避雷設備

点検項目	点検内容	周期	備考
避雷設備	①突針支持管の取付け状態を点検する。 ②突針等の支持管の固定状態を点検する。 ③棟上げ導体の取付け状態及び損傷等の有無を点検する。	1M 1M 1M	

電気設備の点検項目及び点検内容（年次点検）

受変電設備

1. 適用

電気設備は、保安規程を遵守して、その日常運転・監視及び測定・記録を行うものとする。

なお、周期については、全て1Yに読み替えるものとする。

※対象外設備は除く

2. 電気室、配電盤等（内部機器を除く）

点検項目	点検内容	周期	備考
1. 電気室	①小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。 ②取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認する。 ③室内温度及び湿度の測定を行い、その良否を点検する。 ④室内整理状況の良否及び消火器の有無を点検する。	1Y 1Y 1Y 1Y	
2. 配電盤			
a. 盤外観	①配電盤の据付け状態、損傷、さび、腐食、変色等の有無を点検する。 ②盤内への漏水又は痕跡、小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。 ③点検扉の開閉の良否及び施錠の有無を点検する。 ④パイプフレーム等の据付け状況の良否、締付けボルトの緩みの有無を点検する。 ⑤操作レバー・ボタン、切替スイッチ等の機器破損及び機器取付け状況の良否を点検する。	1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	・開放形に限る
b. 開放形母線、閉鎖型盤内部【各機器を除く】	①内部床上、機器仕切り板等の清掃を行う。 ②母線、支持碍子類、絶縁隔離板等の損傷、過熱、さび、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ③機器取付及び配線接続状況の良否を点検する。 ④接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ⑤制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ⑥配線符号（マークキャップ、端子番号等）の損傷及び脱落の有無を点検する。 ⑦盤内照明の点灯、換気扇の作動の良否を点検する。	1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	
3. 外部配線			
a. ケーブル等の配線	①ケーブル被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無を点検する。	1Y	

	②端子部及び分岐接続部の緩み等を点検する。	1Y	
	③ケーブル支持材（結束材を含む）の緩み等の有無を点検する。	1Y	
	④垂直幹線の最上部の支持状態を点検する。	1Y	
b. バスダクト	①接続部の外面が異常な温度となっていないことを確認する。	1Y	
	②設地ボンド、分岐部ボルト等の緩みの有無を点検する。	1Y	
c. ケーブルラック及び配管	ケーブルラック及び配管の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。	1Y	
4. 絶縁測定	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	
5. 接地抵抗	接地端子盤等において各種接地抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	

3. 変圧器（モールド変圧器、油入変圧器、特別高圧ガス入変圧器）

点検項目	点検内容	周期	備考
1. モールド変圧器	①機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色、異音等の有無を点検する。	1Y	
	②本体取付け及び配線接続状態の良否を点検する。また、防振装置を有するものは、その劣化の有無を点検する。	1Y	
	③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y	
	④ダイヤル温度計の損傷（パッキン導管）の有無及び指示値の良否を確認する。	1Y	
	⑤タップ切換器の破損、変色等の有無を点検する。	1Y	
	⑥絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	
	⑦冷却ファン付きは、外観及び作動の良否を点検する。	1Y	
	⑧負荷時タップ切換器の破損、変色等の有無を点検する。	5Y	
	⑨巻線の過熱変色及びヨークコア鉄板の飛び出しの異常の有無を点検する。	1Y	
2. 油入変圧器	1. 「モールド変圧器」①から⑧によるほか、次による。 ①油面計により、油量の良否を確認する。	1Y	
	②放圧装置の外面の汚れ、損傷等の有無を点検する。	1Y	
	③劣化防止装置（吸湿呼吸器、コンサベータ等）の油面計指示値の良否、外面の汚れ、損傷等の有無を点検する。	1Y	
	④変圧器内部又は油劣化防止装置より絶縁油を採取して次の試験を行い、その良否を確認する。 ・絶縁破壊電圧試験（絶縁耐力試験） ・酸化度試験 ・油中ガス分析	5Y	
3. 特別高圧ガス入	①ガス配管及び安全弁の汚れ、損傷、さび、腐食等の有	1Y	

変圧器	無を点検する。		
	②圧力計の汚れ、損傷、さび腐食等の有無を点検する。	1Y	
	③ガス強制循環式の場合は、ガス送風機の異常音の有無を点検する。	1Y	
	④密度スイッチ（圧力スイッチ）の動作、復帰の点検をする。	1Y	
	⑤絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	
	⑥ガス送風機軸受けの潤滑油を点検し、補給する。また、振動に異常が無いことを確認する。	3Y	
	⑦ガスの純度が規定値以上にあることを確認する。	3Y	・密度スイッチが設置されている場合は除く（対象外）
	⑧ガスの成分測定を実施し、規定値にあることを確認する。	3Y	・密度スイッチが設置されている場合は除く（対象外）

4. 交流遮断器（真空遮断器、油遮断器、ガス遮断器）

点検項目	点検内容	周期	備考
1. 真空遮断器	①機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。	1Y	
	②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。また、引出形にあっては、出入れ操作の円滑性及び導体接触部の良否を点検する。	1Y	
	③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y	
	④遮断器の開閉表示及び開閉動作の良否を点検する。また、動作回数を確認する。	1Y	
	⑤制御回路の断線及び端子接続部の緩み等の有無を点検する。	1Y	
	⑥絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	
	⑦操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。また、可動軸部及び機構部の劣化グリスを取除き、適量のグリスを注油する。	5Y	
	⑧真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否を点検する。	5Y	
2. 油遮断器	1. 「真空遮断器」①から⑤によるほか、次による。 ①油量が適切であることを確認する。	1Y	
	②絶縁油について次の試験を行い、その良否を確認する。 ・絶縁破壊電圧試験（絶縁耐力試験） ・酸化度試験	5Y	
	③内部消弧室、接触子等の異常の有無を点検する。	5Y	
3. ガス遮断器 【特別高圧用】	13「特別高圧ガス絶縁スイッチギヤ（GIS、C-GIS）」による。		

5. 断路器

点検項目	点検内容	周期	備考
断路器	①機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無を点検する。	1Y	
	②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。	1Y	
	③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y	
	④接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。	1Y	
	⑤開閉器入・切操作を行い、その良否を点検する。	1Y	
	⑥操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。	1Y	

6. 計器用変成器

点検項目	点検内容	周期	備考
計器用変成器	①機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。	1Y	
	②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。	1Y	
	③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y	
	④制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y	
	⑤電線貫通形の変流器は、貫通部の亀裂、変色等の有無を点検する。	1Y	
	⑥電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。また、予備ヒューズの確認を行う。	1Y	
	⑦変成器二次巻線と大地間の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	

7. 避雷器

点検項目	点検内容	周期	備考
避雷器	①機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色、異音等の有無を点検する。	1Y	
	②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。	1Y	
	③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y	
	④ギャップなし避雷器の場合は、漏れ電流測定を行い、その良否を確認する。	5Y	

8. 高圧負荷開閉器（閉鎖形気中開閉器、開放形気中開閉器、真空開閉器）

点検項目	点検内容	周期	備考
1. 閉鎖形気中開閉器	①機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。	1Y	
	②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。また、引出形は、出入れ操作の円滑性及び導体接触部の良否を点検する。	1Y	
	③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y	
	④制御回路部等を有するものは、絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	
	⑤開閉器入・切操作を行い、その良否を点検する。	1Y	

2. 開放形気中開閉器【LBS】	1. 「閉鎖形気中開閉器」①から⑤によるほか、次による。 ①接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 ②電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。 また、予備ヒューズの確認を行う。 ③操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。	1Y 1Y 1Y	
3. 真空開閉器	1. 「閉鎖形気中開閉器」①から⑤によるほか、次による。 ①真空バルブ表面の汚れの有無を点検する。 ②操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。	5Y 1Y	

9. 高圧カットアウト

点検項目	点検内容	周期	備考
高圧カットアウト	①機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無を点検する。 ②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 ③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ④接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 ⑤開閉器入・切操作を行い、その良否を点検する。 ⑥電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。 また、予備ヒューズの確認を行う。	1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	

10. 高圧電磁接触器

点検項目	点検内容	周期	備考
高圧電磁接触器	①機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無を点検する。 ②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 また、引出形は、出入れ操作の円滑性及び導体接触部の良否を点検する。 ③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ④制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ⑤接触器の開閉動作及び開閉表示の良否を点検する。 ⑥油面計により油量が適正であることを確認する。 ⑦操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。 また、可動軸部及び機構部の劣化グリスを取除き、適量のグリスを注油する。 ⑧内部消弧室、接触子等の異常の有無を点検する。	1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 5Y 5Y	・ 油入形に限る

11. 力率改善装置

点検項目	点検内容	周期	備考
力率改善装置【進相コンデンサ直列リアクトル】	①機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 ③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y 1Y 1Y	

	④油入式直列リアクトルは、絶縁油を採取して次の試験を行い、その良否を確認する。 ・絶縁破壊電圧試験（絶縁耐力試験） ・酸化度試験	5Y	
--	--	----	--

1 2. 指示計器、表示操作及び保護継電器

点検項目	点検内容	周期	備考
指示計器、表示操作、保護継電器	①機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。	1Y	・指示計器に限る ・保護継電器に限る
	②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。	1Y	
	③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩み等の有無を点検する。	1Y	
	④制御回路の断線及び端子接続部の緩み等の有無を点検する。	1Y	
	⑤各指示計器の零点調整を行う。また、正常に機能していることを確認する。	1Y	
	⑥保護継電器等の故障検出器を作動させて、警報及び故障表示の確認を行う。	1Y	
	⑦シーケンス試験（インターロック試験及び保護継電器との連動試験）を行う。	1Y	

1 3. 低圧開閉器類（配線用遮断器、漏電遮断器、電磁接触器等）

点検項目	点検内容	周期	備考
低圧開閉器類 【配線用遮断器、漏電遮断器、電磁接触器等】	①機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。	1Y	
	②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。	1Y	
	③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y	
	④開閉器の開閉動作及び遮断動作の良否を点検する。	1Y	
	⑤配線用遮断器等の用途名称が正しいことを確認する。	1Y	

1 4. 特別高圧ガス絶縁スイッチギヤ（GIS、C-GIS）

点検項目	点検内容	周期	備考
特別高圧ガス絶縁スイッチギヤ 【GIS、C-GIS】	①機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無を点検する。	1Y	密度スイッチが設置されている場合は除く（対象外）
	②本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。	1Y	
	③引込ケーブル等の端子部及びブッシングの汚損、き裂の有無を点検する。	1Y	
	④接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y	
	⑤制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。	1Y	
	⑥開閉装置及び遮断器の入・切操作を行い、その作動の良否を点検する。	1Y	
	⑦密度スイッチ（圧力スイッチ）の動作復帰の点検をする。	1Y	
	⑧絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	
	⑨ガスの純度が規定値以上にあることを確認する。	3Y	

	⑩ガスの成分測定を実施し、規定値にあることを確認する。	3Y	
--	-----------------------------	----	--

1 5. その他の特別高圧関連機器

点検項目	点検内容	周期	備考
充電判定装置	電力会社の送電を確認する充電判定装置の端子接続状況及び作動の良否を点検する。	1Y	

電気設備の点検項目及び点検内容（年次点検）

電灯・動力設備

1. 適用

電気設備は、保安規程を遵守して、その日常運転・監視及び測定・記録を行うものとする。

なお、周期については、全て1Yに読み替えるものとする。

※対象外設備は除く

2. 分電盤（耐熱形分電盤を含む）、開閉器箱等

点検項目	点検内容	周期	備考
1. キャビネット			
a. 屋内型	①盤の取付け状況（支持ボルトの緩み）を確認する。	1Y	・耐熱形分電盤は6Mとする。
	②ごみ、振動音、過熱等の有無を点検する。	1Y	・耐熱形分電盤は6Mとする。
	③断熱充填物（不燃耐熱シール材）の欠損及び割れの有無を点検する。	6M	・耐熱形分電盤に限る。
	④断熱ボックスに割れ等がないことを確認する。	6M	・耐熱形分電盤（1種）に限る。
b. 屋外型	①盤の取付け状況（支持ボルトの緩み）を確認する。	1Y	
	②ごみ、振動音、過熱等の有無を点検する。	1Y	
	③防水パッキンの劣化状況及びさびの有無を点検する。	1Y	
	④盤内部の雨水の侵入又は痕跡、結露等の有無を点検する。	1Y	
2. 導電部			
a. 母線、分岐導体、盤内配線支持物等	①汚れ、異物、ごみ等の有無を点検する。	1Y	・耐熱形分電盤は6Mとする。
	②異音、異臭、変色及び過熱の有無を点検する。	1Y	・耐熱形分電盤は6Mとする。
b. 端子台	変色及び異臭の有無を点検する。	1Y	・耐熱形分電盤は6Mとする。
3. 機器			
【遮断器、継電器、電磁接触器、タイマー、リモコン、変圧器等】	①漏電遮断器のテストボタンにて動作の確認を行う。	1Y	・耐熱形分電盤は6Mとする。
	②各機器の異音、異臭、変色及び過熱の有無を点検する。	1Y	・耐熱形分電盤は6Mとする。
	③点検時を除き非常用ブレーカーがON（入）になって	6M	・耐熱形分電盤に限

	いることを確認する。		る。
4. 絶縁測定	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	・耐熱形分電盤は6Mとする。
5. 接地抵抗	接地抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	・単独接地極の場合に限る。

3. 制御盤

点検項目	点検内容	周期	備考
1. キャビネット			
a. 屋内型	①盤の取付け状況（支持ボルトの緩み）を確認する。	1Y	・耐熱形盤は6Mとする。
	②ごみ、振動音、過熱等の有無を点検する。	1Y	・耐熱形盤は6Mとする。
	③断熱充填物（不燃耐熱シール材）の欠損及び割れの有無を点検する。	6M	・耐熱形盤に限る。
	④断熱ボックスに割れ等がないことを確認する。	6M	・耐熱形盤（1種）に限る。
b. 屋外型	①盤の取付け状況（支持ボルトの緩み）を確認する。	1Y	
	②ごみ、振動音、過熱等の有無を点検する。	1Y	
	③防水パッキンの劣化状況及びさびの有無を点検する。	1Y	
	④盤内部の雨水の侵入又は痕跡、結露等の有無を点検する。	1Y	
	なお、フィルターがある場合は、目詰まりを点検する。	1Y	
2. 導電部			
a. 母線、分岐導体、盤内配線支持物等	①汚れ、異物、ごみ等の有無を点検する。	1Y	・耐熱形盤は6Mとする。
	②異音、異臭、変色及び過熱の有無を点検する。	1Y	・耐熱形盤は6Mとする。
b. 端子台	変色及び異臭の有無を点検する。	1Y	・耐熱形盤は6Mとする。
3. 機器、制御回路			
a. 遮断器、電磁接触器、継電器、端子台、制御スイッチ、計器、変流器、インバータ、表示灯、進相コンデンサ、ヒューズ類	①テストボタン（漏電遮断器等）による動作確認を行う。	1Y	
	②異常なうなり音、発熱、異臭、変色等の有無を点検する。	1Y	
	③機器取付け状態の良否を点検する。	1Y	
	④単位装置ごとに試験運転を行い運転電流を確認する。	1Y	
	⑤換気扇の回転状態、異常音の有無を点検する。また、ファン部のごみの付着、汚損等の有無を点検する。	1Y	
	⑥液面電極、レベルスイッチ等の状態を点検する。	1Y	
	⑦インバータ用冷却ファンの作動状態を点検する。	1Y	

b. 制御回路	①自動、連動運転等のシステム運転の確認を行う。 ②警報装置の動作確認を行う。 ③液面継電器の動作確認を行う。 ④インバータの単体運転にて、相間出力電圧及び出力電流のバランス確認を行う。	1Y 1Y 1Y 1Y	・単独接地極の場合に限る。
4. 絶縁測定	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	
5. 接地抵抗	接地抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	

4. 幹線

点検項目	点検内容	周期	備考
1. ケーブル等の配線	①ケーブル被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無を点検する。 ②端子部及び分岐接続部の緩み等を点検する。 ③ケーブル支持材（結束材を含む）の緩み等の有無を点検する。 ④垂直幹線の最上部の支持状態を点検する。	1Y 1Y 1Y 1Y	
2. バスダクト	①接続部の外面が異常な温度となっていないことを確認する。 ②接地ボンド、分岐部ボルト等の緩みの有無を点検する。	1Y 1Y	
3. ケーブルラック及び配管	ケーブルラック及び配管の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。	1Y	
4. 防火区画貫通処理部	き裂、欠落等の有無を点検する。	1Y	
5. 絶縁測定	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	

電気設備の点検項目及び点検内容（年次点検）

構内配電線路・通信線路

1. 適用

電気設備は、保安規程を遵守して、その日常運転・監視及び測定・記録を行うものとする。

※対象外設備は除く

2. 構内配電線路及び構内通信線路

点検項目	点検内容	周期	備考
1. ハンドホール、マンホール等	①き裂、損傷及び沈下の有無を点検する。	1Y	
	②周辺地盤の沈下の有無を点検する。	1Y	
	③蓋及び金物の取付け状態の良否を点検する。	1Y	
	④さび、腐食等の劣化の有無を点検する。	1Y	
2. 電柱	①沈下、傾斜及び倒壊の危険等の有無を点検する。	1Y	
	②電柱、支持材等の損傷及び腐食の有無を点検する。	1Y	
	③立ち上りケーブル保護材の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。	1Y	
	④接地線の損傷、断線等の有無を点検する。	1Y	
	⑤接地抵抗を測定し、その良否を確認する。	1Y	
3. 架線	①架空電線の損傷の有無を点検する。	1Y	
	②架空電線の張力（たわみ）の状況を点検する。	1Y	
	③接続箇所の損傷及び劣化の有無を点検する。	1Y	
	④架空電線と工作物又樹木等の接近状態を点検する。	1Y	
	⑤ちょう架用線との取付け状態を点検する。	1Y	
4. 地中線	①ハンドホール等の内部のケーブル、接地線及び支持金物の損傷、劣化等の有無を点検する。	1Y	・ハンドホール及びマンホール内に限る。
	②高圧・低圧ケーブル及び弱電流ケーブルとの離隔距離等の状態を点検する。	1Y	・ハンドホール及びマンホール内に限る。
	③ケーブルの立ち上り部分の損傷、劣化の有無を点検する。	1Y	・ハンドホール及びマンホール内に限る。
	④ケーブルの用途、行先等の名札の取付け状態を点検する。	1Y	・ハンドホール及びマンホール内に限る。
	⑤埋設標の設置状態を点検する。	1Y	

電気設備の点検項目及び点検内容（年次点検）

避雷設備

1. 適用

電気設備は、保安規程を遵守して、その日常運転・監視及び測定・記録を行うものとする。

※対象外設備は除く

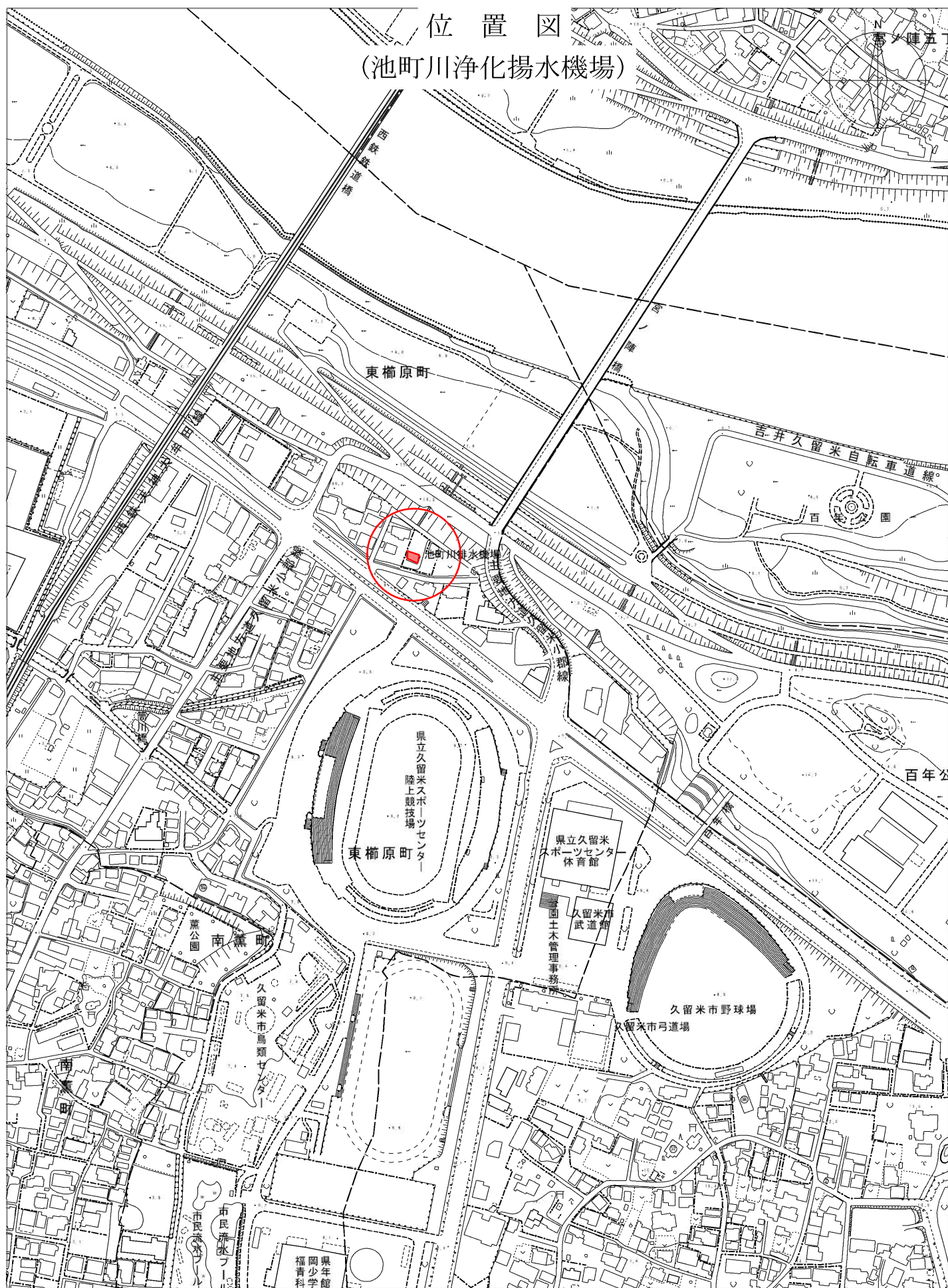
2. 避雷設備

点検項目	点検内容	周期	備考
1. 受電部	取付け状態及び避雷導線との接続状態を確認する。	1Y	
2. 避雷導線等	避雷導線等の損傷、断線及び接続不良の有無を点検する。	1Y	
3. 支持管	①支持金物の腐食、緩みの有無を点検する。 ②支持ボルト周囲のシール材の剥離、欠落等の有無を点検する。	1Y	
4. 端子箱	①端子台の緩み等を点検する。 ②箱の腐食の有無を点検する。	1Y 1Y	
5. 接地極	①接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 ②接地極位置等の表示の有無を確認する。	1Y 1Y	

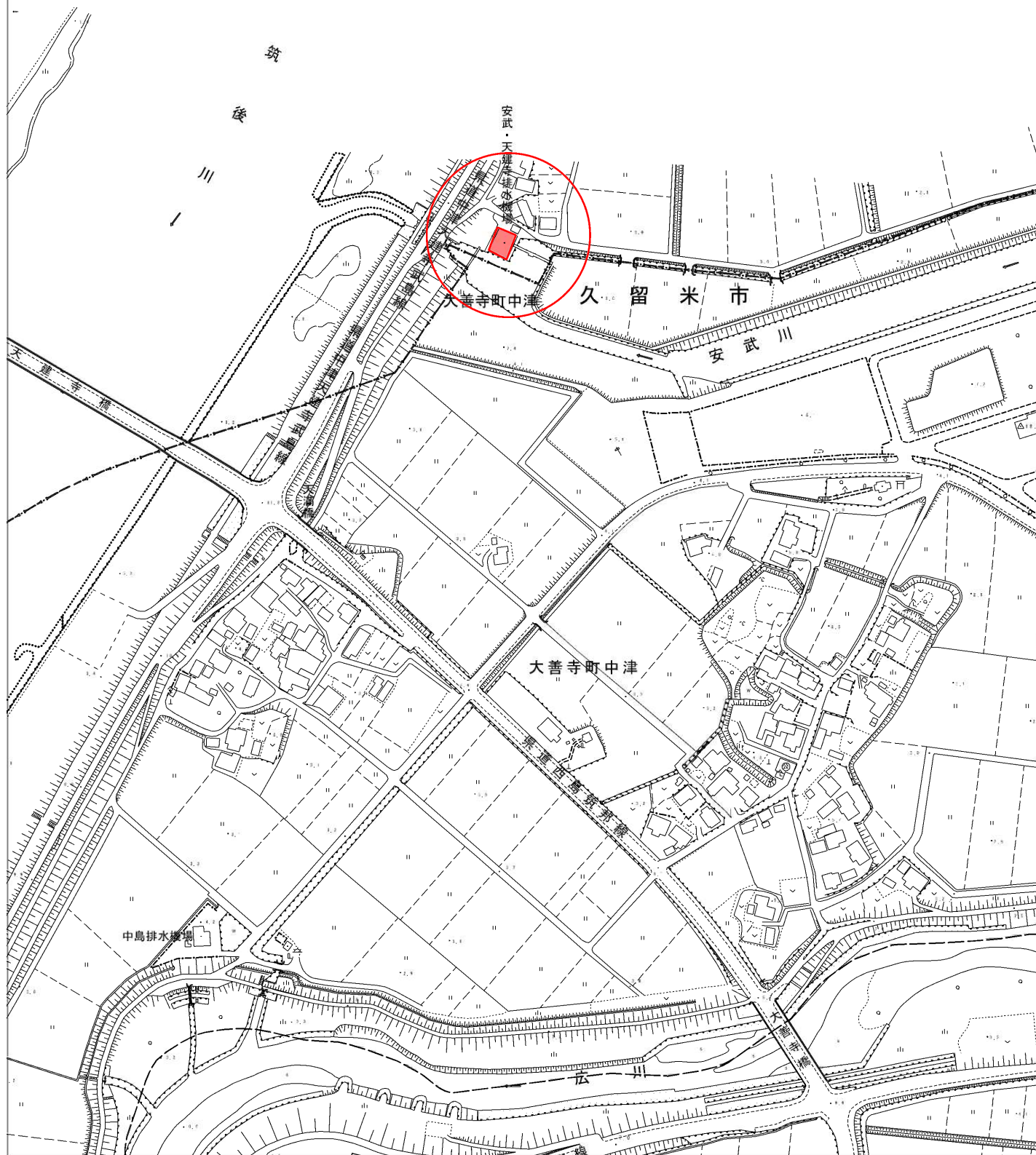
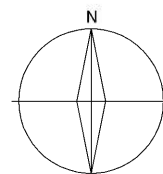
R7年度 《自家用電気工作物等保安管理業務場所一覧表》

業務場所	住所	受電方式	設備容量(kVA)		発電機		点検回数
			単相	3相	区分	出力(kVA)	
池町川浄化揚水機場	東櫛原町字淵ノ上2553－1	高压	－	300	－	－	毎月1回（年次点検含む）
筑邦干拓排水機場	佐賀県三養基郡みやき町字天建寺3134－6	低压	電灯 14	動力 36	低压	62.5	隔月1回（年次点検含む）
小森野排水機場	小森野1丁目1－2	低压	電灯 9	動力 33	低压	200	隔月1回（年次点検含む）
合川北排水機場	新合川1丁目6－75	高压	10	300	低压	350	毎月1回（年次点検含む）

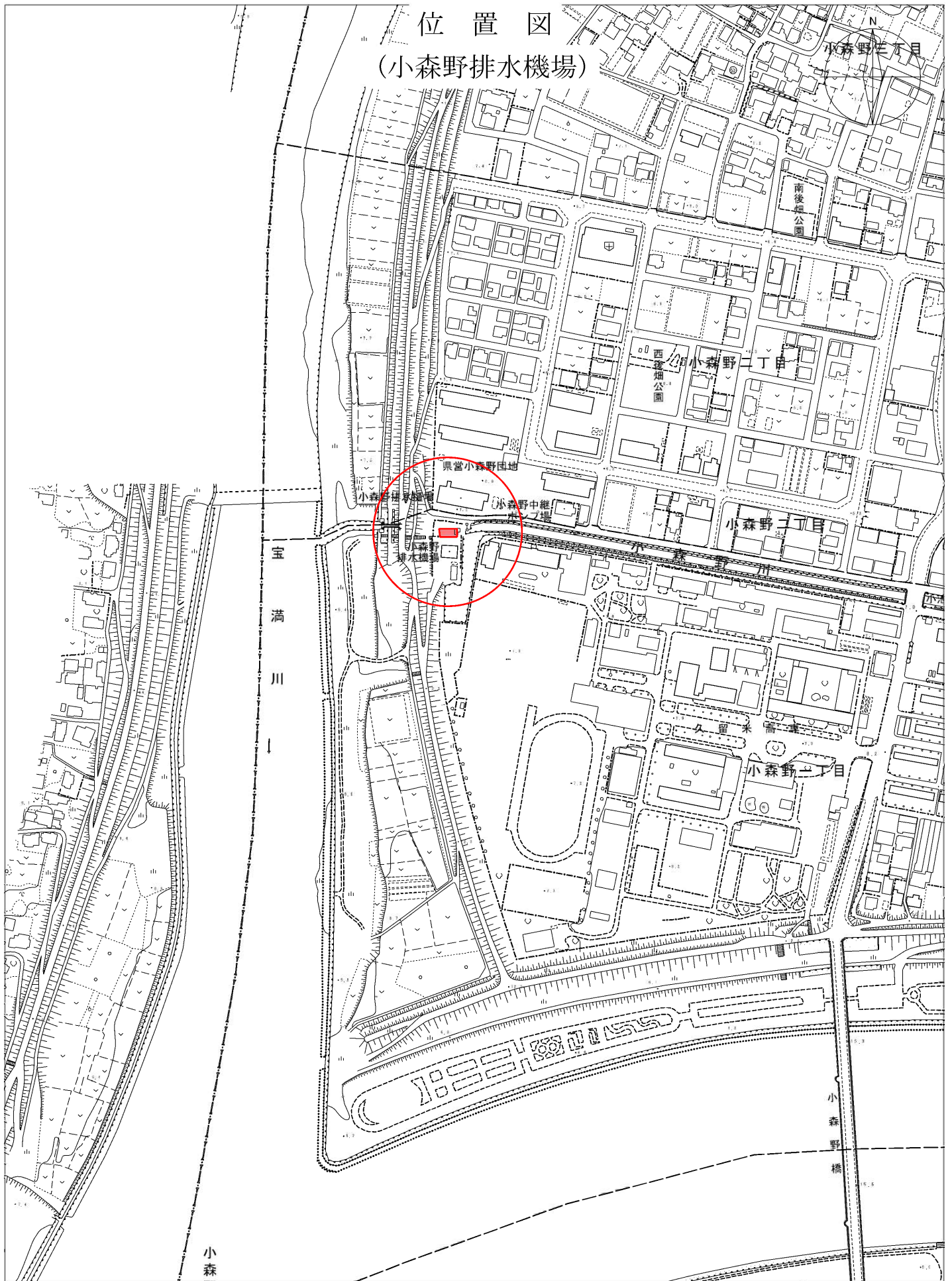
位置図
(池町川浄化揚水機場)



位置図
(筑邦干拓排水機場)



位置図
(小森野排水機場)



位置図
(合川北排水機場)

